

＜対策のポイント＞

畜産物の一層の輸出拡大を図るため、生産現場におけるアニマルウェルフェア（AW）の取組を国際水準に引き上げ、AWに配慮した飼養管理の更なる普及・定着を推進するとともに、輸出先国で食品安全等の問題が検出された場合の全面輸入禁止を回避するための速やかな原因究明を可能とする体制を整備することとし、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大させる取組に支援します。

＜政策目標＞

AWに配慮した飼養管理の普及・定着を通じた国産畜産物に対する評価の向上

＜事業の内容＞

1. アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進

国のAWに配慮した飼養管理指針（畜産局長通知）の普及・定着を推進するため、生産現場における取組状況に関する調査の結果を踏まえた「実施が推奨される事項」の達成目標年の設定等の検討や科学的知見の収集及び広報コンテンツの充実等のAWに配慮した飼養管理の改善に向けた取組を支援します。

2. アニマルウェルフェア強化型畜産GAP認証取得推進

① 畜産GAP認証審査支援

畜産GAPの認証取得拡大を図るため、家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するための審査員の増員等に必要な取組を支援します。

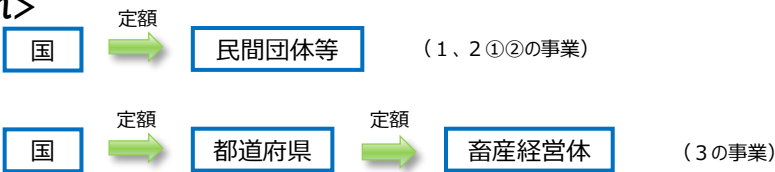
② 畜産GAP認証拡大支援

国内の実需者等に対するGAP畜産物のニーズ調査、認知度向上のための検討会、我が国の畜産物の輸出拡大のため、相手国が求めるAWの認証の準備を進めるための調査・検討等に必要な取組を支援します。

3. 持続可能性配慮型畜産推進交付金

生産者等を対象としたAWの理解醸成のための研修会、飼養管理の普及・定着を図るための現地指導、畜産GAPの取組や認証取得を加速的に進展させるための指導員の育成及び重点地域や農業教育機関の畜産GAP認証取得など都道府県の取組に対し、交付金により機動的に支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

